

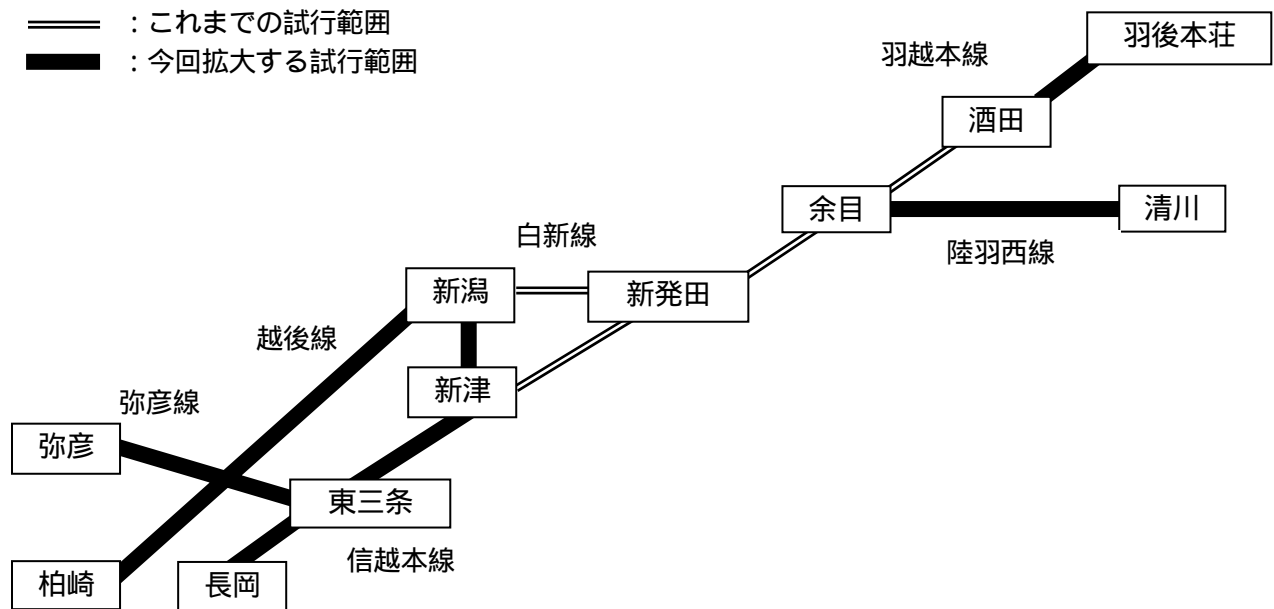
2009年2月16日
東日本旅客鉄道株式会社

気象情報の活用による運転規制方法の試行範囲の拡大について

気象情報の活用による運転規制方法につきましては、2008年1月28日より、冬季間(11月～3月)、「羽越本線(新津～酒田)」「白新線(新潟～新発田)」において試行いたしておりますが、このたび試行範囲を拡大いたします。

1. 拡大範囲

==== : これまでの試行範囲
■■■■ : 今回拡大する試行範囲



「羽越本線(新津～酒田)」「白新線(新潟～新発田)」に加えて、以下の区間でも運転規制を行います。

- ・ 信越本線(長岡～新潟)
- ・ 越後線(柏崎～新潟)
- ・ 弥彦線(弥彦～東三条)
- ・ 陸羽西線(余目～清川)
- ・ 羽越本線(酒田～羽後本荘)

2. 開始日

2009年2月17日(火)

【気象情報の活用による運転規制方法】

局地的な強風は、風速計などの従来の観測機器では捉えることが難しい気象現象と言われております。そこで、気象庁のレーダー等による気象情報を用いて、寒冷前線の通過とそれに伴う発達した積乱雲を捉えることにより、局地的な強風の発生を予測し運転規制を行う方法について研究を進めております。

